

小田原市緑の基本計画の改訂について

建設部 みどり公園課

1. 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像や目標、施策などを定める基本計画である。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することが出来ることとなる。

都市内の貴重なオープンスペースである公園や緑地は、都市の防災性の向上や低炭素化、生物多様性の確保、急速な高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの場など、単に子供の遊び場としてだけでなく複合的な意味を持つことから、計画の記載内容も幅広いものとなる。

2. 小田原市緑の基本計画

小田原市緑の基本計画は平成8年3月に策定され、その目標年次が平成27年であることから、計画の更新時期を迎えている。

策定から約20年を経過し、関連法令の改正や人口減少などの社会背景の変化により、計画内容の大幅な追加・見直しが必要となっていることから、平成26年度・27年度の2カ年に渡り、計画の改訂作業を行うものである。

3. 計画改訂作業

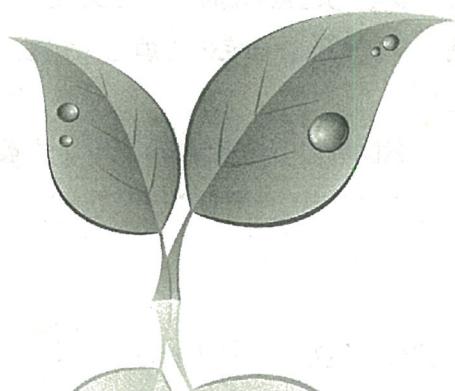
平成26年度は関連資料の収集、航空写真を活用した現況緑被調査、アンケートによる市民意識調査、課題の整理などを行い、改訂に係る基本方針（案）を作成した。

平成27年度は改訂基本方針（案）を基に計画の改訂素案を作成し、県との法定協議、パブリックコメントを経て、平成28年度に改訂計画の公表を行う予定となっている。

また計画の改訂作業に当たっては、学識経験者や市民、行政などからなる「緑の基本計画改訂懇談会」からの意見聴取を行っており、市民意識調査やパブリックコメントと併せて市民意見の反映を積極的に図っていくこととしている。

小田原市緑の基本計画

改訂基本方針（案）



建設部みどり公園課

1. 緑の基本計画改訂方針の考え方

1.1 方針検討にあたっての前提整理

小田原市のみどりの課題を踏まえ、市民の意向、懇談会における意見、および本市の都市特性と併せ、今後の社会像を踏まえた都市緑化施策の方向性を前提とした方針検討を行う。

○市民意識調査からのキーワード整理

- ・住まいの周りの「みどりの変化」について
⇒『減ってきた』『荒ってきた』(7割)
- ・重視すべき「みどりの役割」について
⇒『憩い・集い』、『子どもの遊び』、『防災』、『歴史文化防災』、『温暖化防止』の順
- ・大切に思う「みどり」について
⇒『水・水辺・海岸』、『公園』、『公共公益施設の緑』の順
- ・望ましい「みどりの取り組み」について
⇒『現状のみどりの質・量を維持し、守る』(3割)
- ・市民が行っている「みどりの取り組み」について
⇒『自宅の植栽』(6割)、『自宅の生垣』(1割)
- ・市民がやりたいこと
⇒『援農活動』、『公園などの花壇づくり』、『農地再生』

○懇談会討議において出されたキーワード

- ・公園の安全・安心や子育て世代に資する公園再整備
- ・学校教育とみどりや公園を通した地球環境問題等
- ・里地里山と市民協働による緑の活動
- ・多世代交流を考えた緑施策の展開
- ・「水」に着目した基本方針の立案
- ・民有地の緑と公開
- ・公園緑地の運営管理の重要性
- ・新たな視点でのふるさとみどり基金のあり方検討

○小田原の都市の成立基盤からのキーワード

- ・歴史と文化資源

『城郭都市の歴史が育む歴史文化と緑』

- ・豊かな自然資源

『山・里・水辺・海が支える都市の緑』

- ・豊かな田園空間

『市街地を囲む豊かな田園の緑』

○今後の社会情勢をふまえた国の都市緑化施策の方向性からのキーワード

- ・地球温暖化の防止に資する緑豊かな国土の形成と、水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成

- ・身近な緑に対するニーズの高まりへの対応と、安全・安心な社会の形成

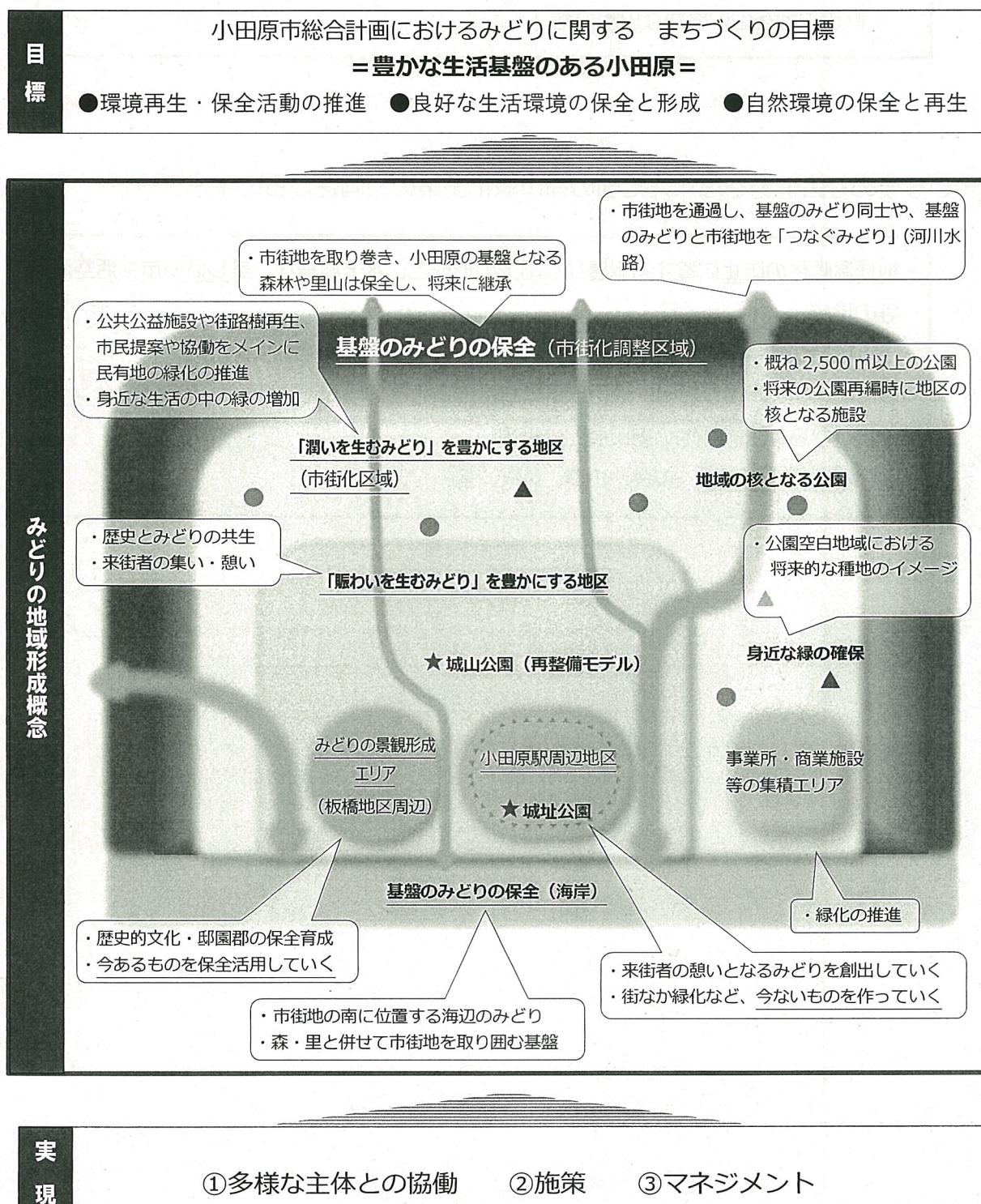
- ・多自然環境の保全、創出、活用施策の総合的取り組みや見直しを含めたマネジメントの視点からの公園緑地の施策展開の重視

- ・多様な主体との協働（市民、企業、NPO 等）

1.2 計画の目標/みどりの地域形成概念/実現手段

小田原市総合計画におけるまちづくりの目標の実現に向けた、今後の「みどりの地域形成」の方向性を、方針検討の前提をもとに概括的に表すと以下のとおりである。

これらの地域形成にあたり、①多様な主体との協働、②施策、③マネジメントが不可欠であり、これらの実現手段を含め、方針の検討を行う。



2. 緑の基本計画改訂基本方針(案)

小田原市のみどりの現況と課題をふまえ、4つの視点を基に、将来的な目標を達成するための基本的な方策や考え方として次の6つの基本方針（案）を設定する。

4つの視点は、「次世代の子どもたちへとみどりを継承していくこと」、「みどりを活かすことにより魅力あるまちにしていくこと」、「みんなで一緒にやってみどりを育んでいくこと」、これら3つを持続的に取り組んでいくために「マネジメントすること」を取り組みの基本とすることを示したものである。

【4つの視点】

未来へつなげる
小田原のみどり

わがまち魅せる
小田原のみどり

みんなで育む
小田原のみどり

マネジメントする
小田原のみどり

【6つの基本方針（案）】

(1) 森・里・海のみどりと「つなぐみどり」を未来に継承します

(2) まちに賑わいと潤いをもたらすみどりを創出します

(3) 小田原ならではの歴史文化を支えるみどりを育てます

(4) まちの安全・安心の向上と
多世代交流、地域福祉に貢献する公園づくりを進めます

(5) 市民・企業・行政と共にみどりを育む取り組みを進めます

(6) 持続可能なみどりのためのマネジメントの促進を図ります

基本方針1

『森・里・海のみどりと、「つなぐみどり」を未来に継承します』

1 - 1 “まちの基盤となるみどり”(森・里・海) を守り継承します。

市域外周を囲む「森」、市街地北部に広がる「里」、相模湾に面した「海岸部」は、小田原の地理的特性であることから、「まちの基盤となるみどり」として守り、次世代へと継承していく必要があります。



市域を囲む山林



郊外の田園地帯



海辺の松林

1 - 2 郊外部に立地する大規模な公園緑地や里山を守り継承します。

市西部山麓や大磯丘陵林縁部の都市公園や梅林、里山など大規模な公園緑地が市街地を取り囲み、緑の稜線をつくっているのが本市の特徴です。

これらは都市計画マスターplanにも“緑と文化の軸”と位置づけており、未来に引き継ぐ市民の財産として守り活かします。



こどもの森わんぱくらんど

1 - 3 “水と緑のネットワーク”的形成促進を図ります。

酒匂川、狩川、早川などの河川や豊富に存在する小水路周辺の水辺空間は、基盤となるみどり同士を「つなぐみどり」として、市民の身近な憩いの場や多様な生物の生息空間となっており、多様な水辺空間を有することも本市の特徴となっています。

これらの水辺のみどりの空間の充実を図り、郊外部に位置する大規模な公園緑地と併せて、”水と緑のネットワーク”を形成することで、一体的に保全を図っていきます。



山のみどりと海をつなぐ酒匂川河口



田園地帯を流れる水路

基本方針 2

『まちに賑わいと潤いをもたらすみどりを創出します』

2-1 選択と集中による効果的な賑わいのあるみどりのまちづくりを進めます。

航空写真データを活用した緑被現況調査においても、小田原駅周辺中心市街地のみどりが極端に少ないことが明らかとなっています。

市街地におけるみどりは、まち並みに潤いをもたらすとともに、市民のみでなく小田原を訪れる来街者にとっても憩いの場となり、まちの賑わいに寄与するものであることから、効果的な投資を行うことで、中心市街地の活性化を図っていきます。

〈例示：街なか緑化事業〉



2-2 生活に潤いをもたらす、みどりのまちづくりを進めます。

みどり豊かなまちづくりの実現には、市内の土地の大半を占める民有地の緑化の推進が欠かせません。個人宅を含む民有地の接道部（道路から見える部分）の緑化を支援し、「公開性」「公共性」のあるみどりをふやしていくことで、「まち歩きを楽しめる町並み」を実現し、回遊性を高めると共に、生活に潤いをもたらすみどりを効果的に創出していきます。

また、市内各地で地域の顔となる公共公益施設においては、市内の建築物の緑化モデルとなるように緑化を進めます。まち並み景観や住環境に好ましい街路樹のあり方を地域住民と共に検討するなど、「みどりの量」だけでなく「みどりの質」についても向上するよう取り組んでいきます。

民有地や公共施設において「良質なみどり」をふやすことは、地球環境への負荷が少ない低炭素社会の形成に寄与することとなります。

のことから、積極的な緑化と効果的なみどりを維持していく必要があります。

〈例示：小中学校校庭・幼稚園園庭等の芝生化や屋上の緑化、生産緑地地区の適切な保全〉



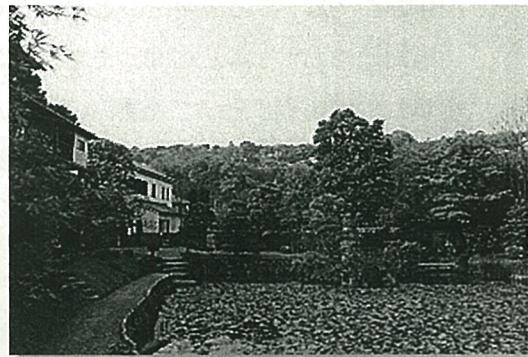
基本方針3

『小田原ならではの歴史文化を支えるみどりを育てます』

3-1 歴史文化遺産と一緒にとなったみどりを保全し、活かします。

小田原の歴史的資産でありシンボルである小田原城以外にも、本市には著名人が構えた歴史的建造物と一緒にとなった良好な「邸園」や、数多くの社寺に残る巨木が存在しています。

これらの小田原ならではの「歴史文化を支えるみどり」を、所有者や市民等と連携して歴史的建造物と共に保全するとともに、魅力あるまちづくりに寄与するみどりとして、広く周知し、活用する取り組みを進めます。



緑と一緒にした歴史的建造物(松永記念館)

基本方針4

『まちの安全・安心の向上と多世代交流、地域福祉に貢献する公園づくりを進めます』

4-1 身近な公園緑地の拡充を図ります。

本市の都市公園の整備水準は低く、市内の人団集中地区には身近に公園がない、いわゆる「公園空白地域」が存在します。今後の急速な人口減少に伴い、全体的な公園利用者も減少していく見通しであることから、利用者ニーズ等を把握しながら、これらの「公園空白地域」を解消するよう公園の新規整備を進めます。

また、既存ストックを有効活用した施設の見直しや利用者ニーズを勘案した既存施設の再整備を行っていきます。

＜例示：借地公園（市民農園等）、公共公益施設用地や生産緑地地区などの既存ストック活用＞

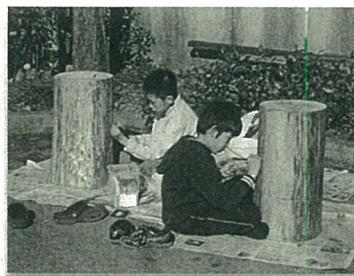
4-2 市民とつくり育てる身近な公園づくりの拡充・強化を図ります。

公園施設の老朽化や、人口構成の変化等に伴う公園に対する利用者ニーズの変化に対応するため、本市では、市民とともに街区公園の改修を考え、公園を育む「身近な公園プロデュース」事業を開拓しています。

この事業のように、新規・再整備を問わず「多様な主体との協働による公園づくり」を原則とし、地域住民や各種団体などの意見を反映させる公園づくりを行います。



公園内の花壇づくり(小田原市)



公園内椅子のデザイン(小田原市)



公園内の花植え(小田原市)

4-3 多世代交流や地域福祉に貢献する公園づくりを進めます。

城山公園など、本市を代表する都市基幹公園について、市民・事業者等とともに公園の再整備を図り、市民の交流が生まれる取り組みを行います。

また、シニア層の健康増進や子育て支援・環境教育など、多面的な活用が推進されるよう、多様な主体が連携できる体制づくりを進めます。

4-4 市民の安全・安心の向上に寄与する公園の防災機能等の強化を図ります。

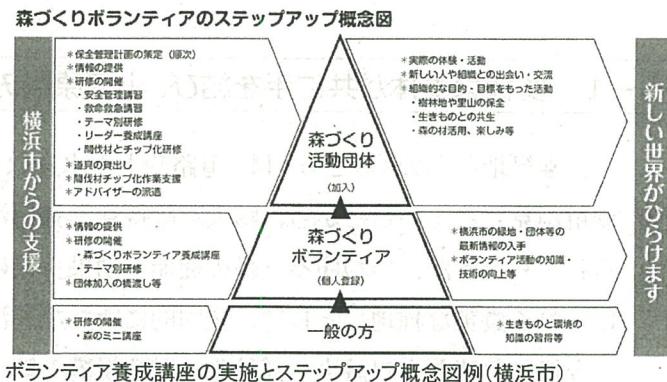
地域の貴重な公共空間である公園は、災害時の一時避難場所や延焼防止の機能を果たすことから、新規整備や再整備に際しては防災機能の強化、公園施設老朽化(長寿命化)対策を図るなど、市民の安全安心の向上につながる公園づくりを進めて行きます。

基本方針5

『市民・企業・行政と共にみどりを育む取り組みを進めます』

5-1 みどり豊かな小田原を育む地域の人材育成を行います。

将来的に持続可能な体制づくりのため、現在市内で活動している各種の団体と連携し、みどりに関わる人材の育成を図ります。



5-2 市民や市内企業等との協働によるみどりのまちづくりを進めます。

みどり豊かなまちづくりに向け、里地里山の保全や公共空間の緑化などの市民ボランティア活動や企業の社会貢献活動(CSR)の拡充を図る働きかけを行い、それらの活動を支援していきます。



市民ボランティアによるベンチ作り(小田原市)



街なか緑化事業(小田原市)



市民ボランティアによる里山管理

基本方針 6

『持続可能なみどりのためのマネジメントの促進を図ります』

6-1 多様な主体が共に手を結び、小田原のみどりのマネジメントを実施します。

公園緑地などの「みどり」は、道路や上下水道などとは違い市民生活への直接的な影響・効用が見えにくいくことから、膨大な維持管理費を消費するだけの「お荷物施設」として見られがちですが、いわゆる「緑の機能・効果」だけでなく、社会資本の中でも「収益を上げられる貴重な種地」として、全国的に新たな利活用策が検討されています。

今後の急速な人口減少や高齢化、財政規模の縮小を見据え、本市にふさわしい質を備えた「みどり」を持続可能なものとしていくため、市民、企業、行政がその意識を共有し、「みどり」に関する施設・資金・ひとのマネジメントを進めていきます。

〈例示：市民の寄付システム、民間活力の導入、緑地のトラスト制度導入等、〉

施設のマネジメント

- ① 都市公園の再編・再整備と新たな利活用策の検討

資金のマネジメント

- ② 「持続可能なみどり」のための資金循環の構築

ひとのマネジメント

- ③ 多様な主体との協働による持続性の確保



公園内のカフェ(富山県スター・バックス)



公園内のコンビニ・カフェ等(横浜市ハッピーローソン)

「みどりのマネジメント」について

① 都市公園の再編・再整備と新たな利活用策の検討

急速な人口減少や少子高齢化、施設の老朽化などの社会的情勢の変化に伴う利用ニーズの変化から、機能の見直しを視野にいれた都市公園の再編・再整備が全国的な課題となっています。

また、複合施設の設置や多目的な利活用策の推進によって、新たな利用者を獲得し、様々な市民活動の場として活用出来るよう、全国の自治体において積極的な検討が行われております。従来にはない施設との複合化も進んでいます。

本市においては、比較的居住者が多い地域に公園空白地域が存在することから、その解消を図りながら、将来的な公園の機能再編を視野に入れた既存公園の再整備や既存ストックを有効利用した施設の見直しなど、新たな利活用策について検討していきます。

② 「持続可能なみどり」のための資金循環の構築

「良質なみどりの維持」には継続的な活動が必要であり、一般的な税収を財源とした維持管理費のみでは財政悪化に伴う「みどりの質の低下」が懸念されることから、市民や企業からの寄付受納などによる資金確保が全国的に行われています。

緑化推進活動や公園樹木の維持管理費の一部と出来るよう、「ふるさとみどり基金」をベースとした資金循環を構築し、本市に相応しい「みどりの量と質」を将来的に持続可能なものとしていきます。

③ 多様な主体との協働による持続性の確保

良好なみどりの保全・創出や、公園緑地の整備・管理運営を継続していくには、市民・企業・行政など、多様な主体との協働による取り組みが不可欠です。

近年では、企業の地域貢献活動（CSR）が様々な分野で行われており、自治会などの地元住民や商店会、NPO 法人、教育機関などと併せて、「みどり」に関する取り組みへは、様々な主体の参加が考えられます。

「みどり」の必要性を理解し、多くの市民や団体が主体的に関わることによって、「みどり」の将来的な持続性を確保していくものです。

市有建築物長期保全事業について

1. 経緯

「小田原市施設白書」で把握した課題に対応するための基本的な方針である「市有施設の管理運営に係る基本方針」に基づき、計画的な維持保全による市有建築物の安全性の確保及び長寿命化、並びに長寿命化による建替え費用の平準化を図るため、長期保全計画及び維持修繕計画を策定する。

平成 22 年 3 月

小田原市施設白書

- 現状把握
- 課題の整理・分析



平成 23 年 3 月（平成 27 年 3 月改訂）

市有施設の
管理運営に係る基本方針

- 課題への対応の基本方針

公共建築物の適切な管理運営について

- ① 効率的な施設配置と運営に向けた基本的な考え方
- ② 今後の公共建築物のあり方や効率的な運営への流れ
- ③ 公共建築物の適正な維持管理に向けた基本的な考え方
 - (1) 耐震化による安全性の確保
 - (2) 長寿命化による更新費用の平準化
 - (3) 予防保全による安全性の確保と維持コストの低減化
 - (4) 耐震化や長寿命化を進めるための優先順位の明確化
 - (5) 構造や設備における目標耐用年数設定基準の明確化
 - (6) 建替え手法の検討
- ④ 公共建築物における大規模改修や維持修繕、更新などの方針決定への流れ

公共インフラの適切な管理運営について

- ① 長寿命化の推進
- ② 民間活力の導入

長期保全計画
維持修繕計画



2. 市有建築物劣化等調査

【目的】

長期保全計画及び維持修繕計画の策定にあたり、劣化状況並びに修繕及び更新の時期等を調査し、計画の基礎データを得るために実施した。

【概要】

期間：平成 25 年度～平成 26 年度

対象：156 施設（別紙：市有建築物劣化等調査実施施設一覧）

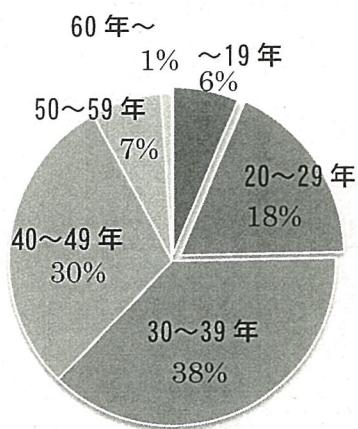
内容：①対象部位について、次の項目を調査

- ・劣化状況、数量、仕様の把握
 - ・これまでの修繕等の履歴
 - ・次回の修繕等の時期の判定
- ②コンクリートの強度（71 施設を調査）

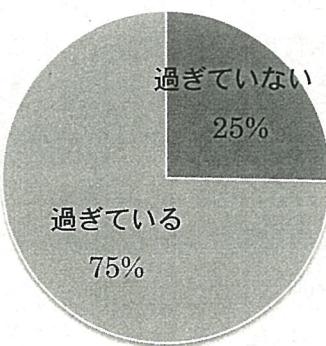
【調査対象部位】
建築 … 車体、屋根、外壁等
電気設備 … 受変電設備等
機械設備 … 空気調和設備、排煙設備等

【結果】 *結果は調査時のもので、調査後に修繕等対応済の場合もあり。

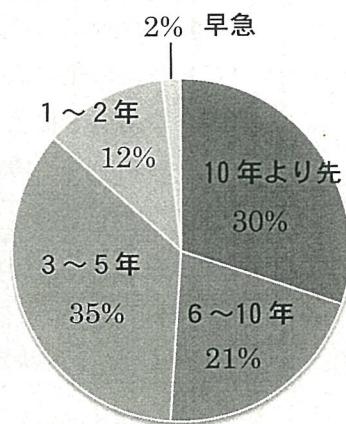
- ・築 30 年以上の建築物の面積が、施設白書作成時の約 50% から約 75% に増加している。
- ・標準的な修繕等の時期を超えて使用している機器、外壁や屋上防水などが多くみられた。
- ・いくつかの施設では、調査時点でのバルコニーや庇のコンクリートが割れ落下寸前の箇所など、経年的な劣化が表面化し始めている。
- ・日常のメンテナンスが行き届かず、劣化を進行させている箇所も多くみられた。
- ・今回コンクリート強度試験を実施した 71 施設では、特に問題はなかった。



《図 1》
建築年数 (m²)



《図 2》
標準的な修繕等の時期を超過している部位数

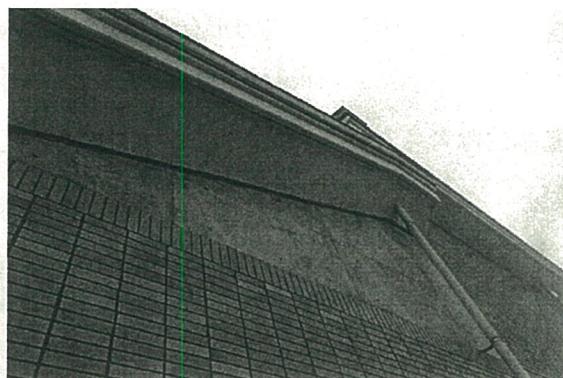


《図 3》
各部位の修繕等が望まれる時期

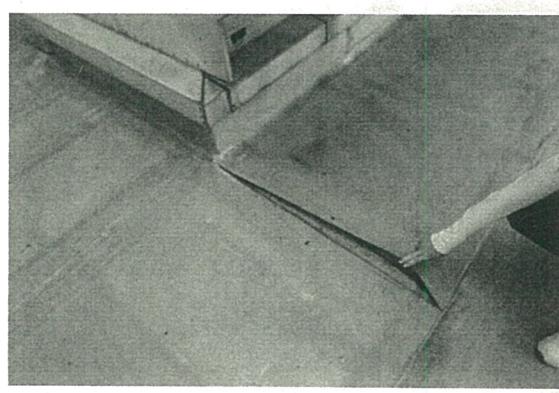
【代表的な劣化状況】



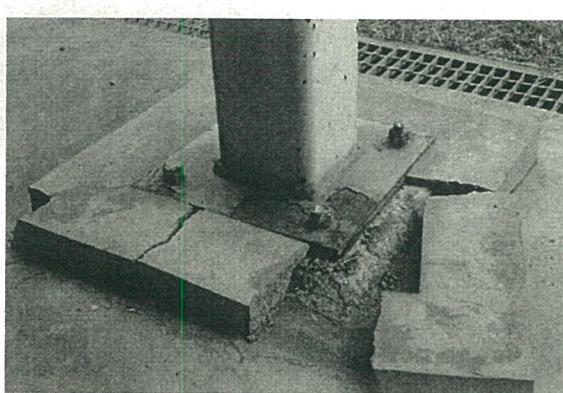
①鉄筋のサビによるコンクリートのはがれ



②外壁タイルのはがれ



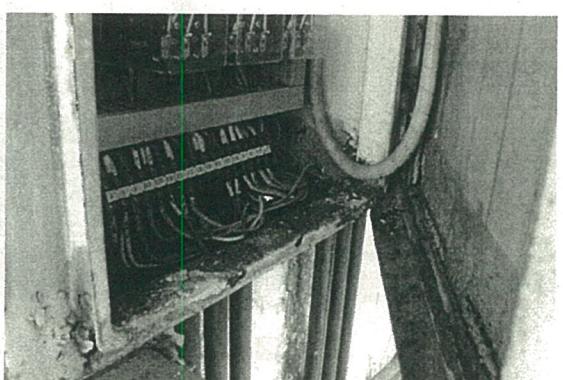
③防水シートのやぶれ



④鉄骨柱脚部の割れ



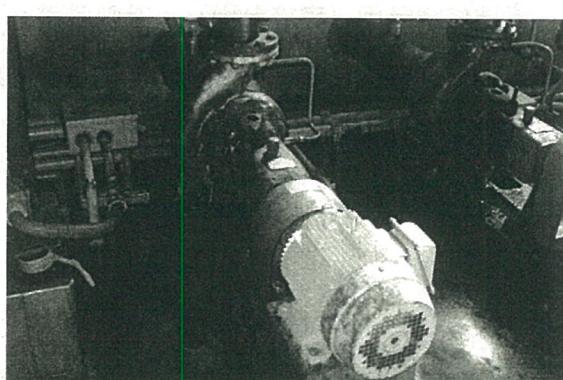
⑤雨漏りによる天井のカビ、はがれ



⑥電気設備ボックスのサビ



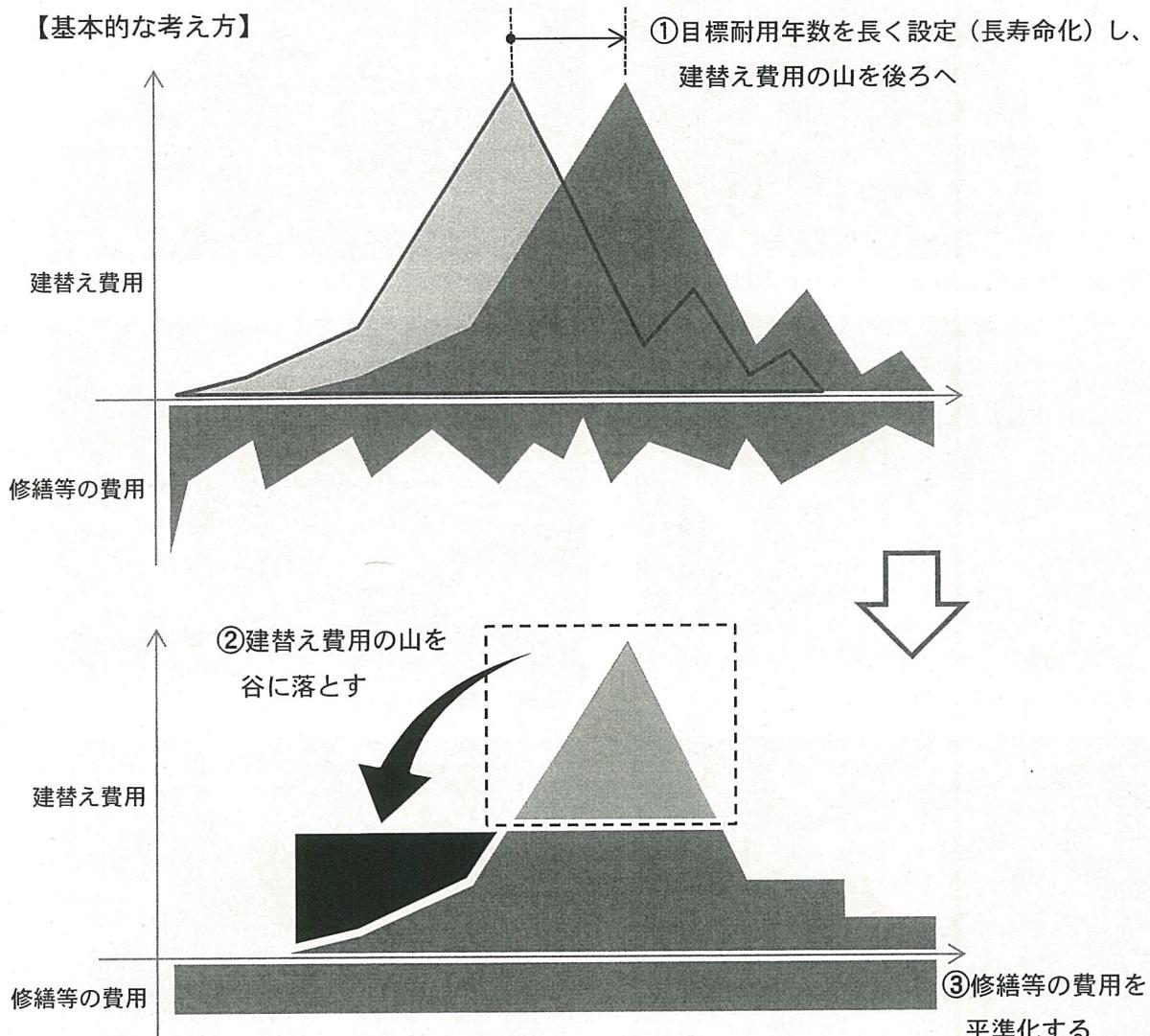
⑦木部の腐朽



⑧ポンプの腐食

3. 長期保全計画（基本計画） 計画期間：平成 29 年度～平成 58 年度の 30 年間

【目 的】 今後の市有建築物の保全のあり方についての考え方を示す
市有建築物に係る長期コストの把握と平準化



4. 維持修繕計画（実施計画） 計画期間：平成 29 年度～平成 34 年度の 6 年間

【目 的】 直近に行うべき修繕等の優先順位を判断し計画的に実施する
【基本的な考え方】 優先順位を整理し修繕等の年度割計画を作成する
総合計画に反映し、実行性を確保する

5. スケジュール

平成 27 年度～28 年度 長期保全計画・維持修繕計画策定

平成 29 年度 運用開始

市有建築物劣化等調査実施施設一覧 156 施設

参考資料

平成 25 年度 79 施設	平成 26 年度 77 施設
1 障がい者自立支援施設「梅香園」	1 小田原競輪場
2 小田原市保健センター	2 サンサンヒルズ小田原
3 小田原市梅の里センター	3 上府中公園
4 下水道事業施設（寿町終末処理場）	4 小田原消防署栢山出張所
5 小田原市立病院	5 城山陸上競技場
6 水道事業施設	6 リサイクルセンター
7 小田原市学校給食センター	7 小田原フラワーガーデン
8 小田原市尊徳記念館	8 小田原市立かもめ図書館
9 小田原市川東タウンセンター マロニエ	9 小田原消防署
10 小田原市城北タウンセンター いずみ	10 小田原市役所（本庁舎）
11 小田原市橋タウンセンター こゆるぎ	11 小田原市清掃工場
12 小田原市前羽福祉館	12 小田原消防署南町分署
13 小田原市生きがいふれあいセンターいそしき	13 小田原市郷土文化館松永記念館
14 小田原市勤労者会館	14 総合文化体育館・小田原アリーナ
15 小田原市公設青果地方卸売市場	15 小田原テニスガーデン
16 小田原市公設水産地方卸売市場	16 御幸の浜プール
17 生涯学習センター本館（けやき）	17 足柄消防署
18 生涯学習センター国府津学習館	18 足柄消防署松田分署
19 小田原城天守閣	19 小田原市民会館
20~44 25 小学校	20 小田原市扇町クリーンセンター
45 1 中学校	21 小田原市下中老人憩の家
46~48 3 市民集会施設	22~29 8 保育園
49~54 6 支所	30~48 19 市営住宅
55~57 3 住民窓口	49~59 11 中学校
58 1 連絡所	60~65 6 幼稚園
59~61 3 窓口コーナー	66~68 3 小田原消防署出張所
62 小田原市いこいの森	69 足柄消防署山北出張所
63 なりわい交流館	70 足柄消防署中井出張所
64 片浦診療所	71 足柄消防署岡本出張所
65 曾我みのり館	72~74 3 小田原市給食調理場
66 小田原城址公園	75 小田原市郷土文化館
67 歴史見聞館	76 小田原市立図書館（星崎記念館）
68 小田原こどもの森公園わんぱくらんど	77 小田原文学館
69 小田原市久野靈園	
70~74 5 生涯学習センター分館	
75 小田原市集会所	
76 小田原市青少年相談センター	
77 城山庭球場	
78 城内弓道場	
79 酒匂川スポーツ広場（管理棟）	

卷之三

清江先生集

卷之三

清江先生集